

農業委員会 1-4

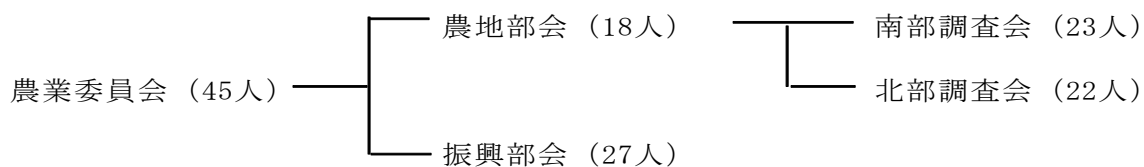
(1) 委員数

選挙による委員		選任による委員		計
選挙区数	10	農協・共済組合推薦	議会推薦	45人
委員	38人	3人	4人	

※平成28年度から法改正により公選制が廃止された。

佐賀市においては、平成30年度に見直しを行う予定。

(2) 構成



○ 農業委員会関係会議

会議名	回数	内容	会議名	回数	内容
総会	1	事業報告外	振興部会	7	農業振興に関する事項
農地部会	12	月1回 申請案件等の 処理	役員会	12	委員会の運営に関する事項外
調査会	24				
現地調査	24				

(3) 農地部会関係

当市では、農業委員会の所掌事務を遂行する上で、地域の実情に即した農業委員会の組織運営を目指して、農地部会を設置している。その農地部会の所掌事務は次のとおりである。

① 農地法関係事務

ア 農地法第3条許可申請については、農地法第3条（農地を耕作目的で権利の移転、設定をする場合）第2項各号の規定により適正な審議・処理をする。

イ 農地法第4条（自分の農地を農地以外にする場合）、第5条（農地の権利移転、設定を伴って農地を農地以外にする場合）転用許可申請については、現地調査を行い農地転用許可基準に基づき適正な審議・処理を行う。

ウ その他農地法に基づく届出書及び諸証明等の事務処理については、適正かつ迅速に審議・処理する。

② 農地移動適正化あっせん事業

農用地区域内の農地について、中核的担い手農家への農用地の集積、集団化による農用地の有効利用を図るため、あっせん委員により、売買、賃貸借、交換等によるあっせん業務を実施する。

③ 農地調整事務処理事業

社会情勢の変化と農業者の農地に対する意識変革に伴う農地紛争の仲介、小作地問題に

よる紛争に対して積極的に対処する。

④ 農業経営基盤強化促進事業

農政の基本目標である、土地利用型農業における農業の体質強化、農業経営の確立を図るため、市街化区域外の農地について、利用権設定等促進事業（所有権、使用収益権の設定、移転を促進する事業）を積極的に推進して、農用地の利用増進を図る。

⑤ 農地売買等事業

農地中間管理機構の指定を受けた佐賀県農業公社の行う農地売買等事業を活用して、認定農業者等担い手農家や農業生産法人へ、優良農地の利用集積をすすめ、農業経営体の育成・確保を図る。

⑥ 耕作放棄地再生利用緊急対策事業

食料需給のひっ迫や農地面積の減少等、農地情勢が激変する中で、食料自給力強化に向け、生産基盤である農地を確保し、有効利用するために、耕作放棄地の発生防止・解消を行う。

(4) 振興部会関係

食料・農業・農村基本法に掲げる基本理念の実現に向けて、地域農業の健全な発展を図るため次のような農政活動に取り組んでいる。

- 法人化その他農業経営の合理化に関する事項
- 農業生産、農業経営及び生活に関する調査及び研究
- 農業及び農業者に関する情報提供
- 区域内の農業及び農業者に関する事項についての意見の公表等
- 農業者年金に関する事項
- その他、農政及び農業振興上必要な事項

① 農業者年金事業

農業者年金事業を通じて、農業者の老後生活の安定と福祉の向上を図るとともに、農業経営の担い手を確保する。

② 農地等の利用の最適化の推進に関する意見の提出

国・県や市の農業施策に地域農業者の意見を反映させるため、農業委員を通じて集落の意見を吸い上げる等により農村・農業現場における農政の課題を積み上げ、市長へ意見を提出する。

③ 贈与税・相続税納税猶予制度

農業後継者が生前一括贈与により農地を取得した場合、また農業相続人が相続又は遺贈により農地を取得した場合、それぞれに贈与税、相続税の納税猶予制度が設けられている。農業後継者の育成と農地分散化防止のため、農地税制度適用の指導と事務手続きを行う。

④ 農業委員会活動の啓発及び広報

各種研修と広報誌「さがし農業委員会だより」により、優良農地の確保と担い手の育成・確保、経営の確立に果たす農業委員会の役割、法令等に基づく業務内容について、農業者と農業委員を対象に啓発・広報を行う。

⑤ その他農政関係事務

農地所有適格法人の適正化指導、家族経営協定の推進等、農業振興上、必要な事務を行

う。

(5) 平成 27 年中における各部会取扱状況

① 各地区別農地関係取扱状況

区分 地区	3条（注1）		18条（注2）		4条（注3）				5条（注4）				処 理 件 数
	許可（注5）		通知		許可（注5）		届出（注6）		許可（注5）		届出（注6）		
	件数	面積（㎡）	件数	面積（㎡）	件数	面積（㎡）	件数	面積（㎡）	件数	面積（㎡）	件数	面積（㎡）	
北川副	2	3,120.00	7	24,870.00	0	0.00	4	747.61	12	18,391.00	8	6,249.57	33
本庄	1	22,435.00	9	50,062.56	3	668.00	1	2.52	5	2,868.00	1	817.00	20
西与賀	1	21,203.00	8	45,612.00	1	134.00	1	192.88	6	4,880.07	0	0.00	17
嘉瀬	11	84,570.00	14	84,940.74	7	2,208.36	0	0.00	6	4,637.00	0	0.00	38
鍋島	5	10,594.95	11	43,064.00	1	20.00	2	300.00	27	35,249.48	6	3,906.00	52
高木瀬	7	58,946.59	15	30,733.53	0	0.00	7	6,863.12	29	39,553.75	7	12,454.01	65
金立	16	20,252.00	10	55,704.00	5	1,704.01	0	0.00	5	2,911.00	0	0.00	36
久保泉	11	40,716.00	9	25,196.00	1	319.00	0	0.00	5	1,208.86	0	0.00	26
巨勢	5	2,927.82	4	28,405.00	1	1,577.00	0	0.00	0	0.00	4	6,608.30	14
蓮池	3	31,858.00	5	29,751.50	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	8
兵庫	6	8,636.00	10	29,796.49	1	192.00	2	1,546.00	9	9,580.24	3	937.00	31
中央	1	49.00	0	0.00	0	0.00	7	1,269.17	0	0.00	13	5,124.31	21
諸富	5	42,162.00	210	1,032,402.20	0	0.00	4	1,784.00	2	3,802.00	3	1,617.00	224
大和	36	134,539.45	17	43,439.00	10	11,804.52	6	2,002.39	38	33,563.24	18	9,725.00	125
富士	4	40,138.00	1	5,323.00	5	5,346.00	0	0.00	5	2,789.00	0	0.00	15
三瀬	3	4,942.00	1	4,209.00	0	0.00	0	0.00	1	125.00	0	0.00	5
川副	15	75,607.10	98	408,964.00	7	3,593.31	0	0.00	16	9,848.61	0	0.00	136
東与賀	5	45,547.00	24	64,125.00	3	159.00	0	0.00	7	10,117.00	0	0.00	39
久保田	6	46,215.00	7	36,493.00	5	1,289.00	0	0.00	1	840.00	0	0.00	19
計	143	694,458.91	460	2,043,091.02	50	29,014.20	34	14,707.69	174	180,364.25	63	47,438.19	924

注釈（注1） 3条 農地のまま権利移転するための許可
（注3） 4条 権利移転を伴わない農地の転用
（注5） 許可 市街化区域以外の転用

（注2） 18条 賃貸借の合意解約の通知
（注4） 5条 権利の移転を伴う農地の転用
（注6） 届出 市街化区域内の転用

② 非農地通知

区分	田	畑	計
非農地決定	—	—	—

③ 農業経営基盤強化促進事業実績

年	利用権設定		所有権移転		合 計	
	件 数	面積 (㎡)	件 数	面積 (㎡)	件 数	面積 (㎡)
平成27年	1,825	9,892,547.52	88	349,208.00	1,913	10,241,755.52

④ 農業者年金受給者及び新制度加入者の状況

(平成27年度報告分)

区分 町区	旧農業者年金				新農業者年金			新制度加入者			
	受給者 合 計	経営移 譲年金 (老齢 年金併 給含 む)	老齢 年金 (経営 移譲年 金停 止)	老齢 年金 (経営 移譲な し)	受給者 合 計	特例付 加年金	老齢年 金 (特例 付加な し)	新制度 加入者 合 計	政策支 援加入	通常加 入	受 給 待機者 (資格 喪失)
北川副	(1) 26	15	(1) 7	4	(3) 10	1	(3) 9	14	1	7	6
本 庄	(1) 33	15	7	(1) 11	(1) 7	1	(1) 6	(3) 15	5	(3) 8	2
西与賀	43	30	8	5	1	0	1	9	2	6	1
嘉 瀬	75	50	8	17	(1) 5	0	(1) 5	6	0	3	3
鍋 島	76	30	12	34	(1) 4	0	(1) 4	6	0	2	4
高木瀬	46	23	7	16	(1) 3	0	(1) 3	7	0	6	1
金 立	48	29	8	11	5	0	5	8	1	6	1
久保泉	43	22	4	17	5	0	5	4	0	3	1
巨 勢	(1) 23	10	(1) 5	8	3	0	3	2	1	1	0
蓮 池	20	14	0	6	5	0	5	(1) 6	2	(1) 3	1
兵 庫	(1) 75	43	9	(1) 23	(2) 7	1	(2) 6	(1) 23	(1) 2	11	10
中 央	15	3	2	10	0	0	0	(2) 10	(1) 2	(1) 5	3
諸 富	95	66	9	20	12	0	12	32	4	13	15
大 和	200	148	24	28	(2) 10	(1) 2	(1) 8	(1) 39	16	(1) 11	12
富 士	(2) 193	151	(1) 16	(1) 26	(2) 11	2	(2) 9	(2) 31	(1) 3	(1) 13	15
三 瀬	52	42	3	7	3	1	2	(2) 8	(2) 3	3	2
川 副	(2) 399	277	32	(2) 90	(2) 8	0	(2) 8	(4) 78	(1) 20	(3) 39	19
東与賀	(1) 129	93	8	(1) 28	(2) 5	0	(2) 5	16	2	4	10
久保田	93	71	7	15	5	1	4	26	13	5	8
計	(9) 1,684	1,132	(3) 176	(6) 376	(17) 109	(1) 9	(16) 100	(16) 340	(6) 77	(10) 149	114

※ ()は、平成27年度受付報告分の新規受給・新規加入関係届書件数である。

(1) 事業経営計画 2-5

① 基本方針

② 主な改善項目

- (2) 職種別職員数

区分 現在	事務職 (局長含む)	運 行 管理者	運転士	整備士	その他	計
平成 24. 4. 1	11	3	37	2	0	53
平成 25. 4. 1	11	4	35	2	0	52
平成 26. 4. 1	10	4	36	2	0	52
平成 27. 4. 1	10	4	36	2	0	52
平成 28. 4. 1	10	4	36	2	0	52

346

(4) 運賃制度

① 乗合バス運賃（平成 26 年 4 月 1 日改定）

ア 全線対キロ区間制

イ 基本運賃率 1 人 1 キロ当たり 40 円 70 銭を基準とする。

（初乗り運賃：150 円）

ウ 佐賀県内民営バス基準運賃率（平成 26 年 4 月 1 日）

昭和自動車株式会社 44 円 10 銭

西日本鉄道株式会社 33 円 70 銭

祐徳バス株式会社 45 円 20 銭

エ 定期券の割引率（単位：％）

適用期間	通 勤		通 学		小児（通学）	
	15 km までの 部 分	15km を超える 部 分	15 km までの 部 分	15km を超える 部 分	15 km までの 部 分	15km を超える 部 分
1 ヶ月以上 2 ヶ月未満	35.00	50.00	50.00	80.00	75.00	80.00
2 ヶ月以上 3 ヶ月未満	36.30	51.00	51.00	80.40	75.50	80.40
3 ヶ月以上 4 ヶ月未満	38.25	52.50	52.50	81.00	76.25	81.00
6 ヶ月以上 7 ヶ月未満	41.50	55.00	55.00	82.00	77.50	82.00

オ 特殊定期・特殊制度

i 片道定期

通勤、通学定期の半額（同一方向のみの定期券）

ii 回数券共通乗車制度

昭和 63 年 7 月 1 日から回数乗車券による県内共通乗車制度実施（高速バスを除く）

（市営、昭和、祐徳、西鉄、西肥、ジェイアール九州バス）

iii 1 日乗車券

全線フリー乗車券、指定区域フリー乗車券の 2 種類

iv 環境定期

通勤定期所持者及び同伴家族の割引制度

v ワンコイン・シルバーパス券

65 歳以上を対象にした、1 乗車につき 100 円の全線フリー定期券

vi ノーマイカーデー割引

毎週水曜日は運転免許証提示で運賃を半額にする制度

vii バースデー割引

誕生日に限り乗車区間にかかわらず、1 乗車につき 100 円で利用できる制度

viii えびす駐車券利用制度

中心市街地共通駐車サービス券を市営バスの乗車券として利用できる制度

ix ノリのりきっぷ

小中高生限定で、夏休み期間中 3,000 円（小学生 1,500 円）、冬休み期間中 1,000 円（小学生 500 円）で全路線が乗り放題になるフリー定期券

x 学生デー割引の実施

毎週水曜日は学生証提示で運賃を半額にする制度

(5) 路線運行系統及び停留所

区 分			平成 28 年 4 月 1 日現在
免 許 路 線 キ ロ			200.59km
営 業 路 線 キ ロ			176.40km
休 止 路 線 キ ロ			24.19km
運 行 系 統	全 系 統 数		87 系統
	系 統 キ ロ 数	最 長	24.7km
		最 短	2.0km
		平 均	10.2km
停 留 所	全 停 留 所 数		364 箇所
	区 間 キ ロ 数	最 長	5.8km
		最 短	0.1km
		平 均	0.4km

(6) 運輸成績

区分 年度	在籍車両数 (両)	延実在車両数 (日車)	延実働車両数 (日車)	実働率 %	総走行キロ (km)	輸送人員 (人)	運送収入 (千円)
平成 23 年度	66	23,435	20,104	85.8	2,462,926	2,615,821	571,133
平成 24 年度	68	24,648	20,219	82.0	2,465,440	2,677,189	570,434
平成 25 年度	65	24,573	19,997	81.4	2,459,456	2,717,806	563,828
平成 26 年度	66	24,614	20,366	82.7	2,493,737	2,637,748	627,544
平成 27 年度	69	24,704	20,915	84.7	2,561,083	2,717,916	678,943

(7) 決算状況

① 収益の収入及び支出

(単位：千円)

年度 区分	平23	平24	平25	平26	平27
収 入 ①	981,255	993,716	1,002,493	1,127,913	1,026,545
支 出 ②	827,835	868,062	868,044	1,011,326	1,006,064
純損益	153,420	125,654	134,449	116,587	20,481
累積損益	△ 198,030	△ 72,376	62,073	203,679	224,160

② 資本の収入及び支出

(単位：千円)

年度 区分	平23	平24	平25	平26	平27
収 入 ③	167,561	56,751	60,035	87,710	66,392
支 出 ④	184,312	95,728	106,041	135,452	116,984

(8) 財政収支状況

(単位：千円)

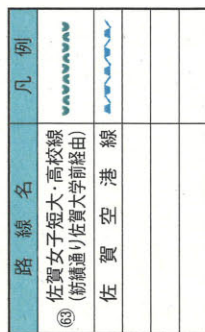
年度 区分	平23	平24	平25	平26	平27
収 入 ①+③	1,148,816	1,050,467	1,062,528	1,215,623	1,092,937
支 出 ②+④-⑤	976,031	918,297	926,195	1,097,618	1,013,231
単年度 資金収支	172,785	132,170	136,333	118,005	79,706
累積資金 収 支	△ 260,127	△ 127,957	8,376	126,381	206,087

※ ⑤損益勘定留保資金

◆全路線、佐賀駅バスセンターに乗り入れています。

◆○番号は行先番号です。

(主要停留所のみ記載)



佐賀市愛敬町4番23号
TEL 0952-23-3155
FAX 0952-23-7309
URL <http://bus.saga.saga>

